

## 会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項)
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
職種	特別支援学校看護師
採用予定人数	4名
勤務場所	東温市田窪2135番地 愛媛県立しげのぶ特別支援学校
従事すべき業務の内容	医療的ケアを必要とする児童及び生徒に対する医療的行為(人工呼吸器の管理、経管栄養、喀痰吸引、導尿、その他校長が必要と認めたもの)
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師免許を有していること。(重度障がい児病棟勤務の経験があることが望ましい。)</li> <li>・ 勤務可能な地域に居住していること。</li> <li>・ 心身が健康であること。</li> <li>・ 学校における教育活動及び障がい者に理解があり、業務に対して真摯に取り組めること。</li> <li>・ 他の職に従事している場合であっても、本業務に支障がないこと。</li> </ul>
勤務日及び勤務時間	5時間45分/日、週5日以内とし、校長が勤務日及び勤務時間を割り振る。
休日等	愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日。ただし、開校日は勤務を振り替えることとする。
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬(日額) 9,038円～9,930円(看護師経験年数による)</li> <li>・ 通勤費用弁償:会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年愛媛県条例第7号)に基づき支給する。</li> <li>・ 期末手当及び勤勉手当:会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年愛媛県条例第7号)に基づき支給する。</li> </ul>
退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。</li> <li>・ 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。</li> <li>・ 公務員としてふさわしくない行為があったとき。</li> </ul>
退職手当	支給なし
服務	任期中、以下の義務を負う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等及び上司の職務の命令に従う義務(地方公務員法第32条)</li> <li>・ 信用失墜行為の禁止(同法第33条)</li> <li>・ 秘密を守る義務(同法第34条)</li> <li>・ 職務に専念する義務(同法第35条)</li> <li>・ 政治的行為の制限(同法第36条)</li> <li>・ 争議行為等の禁止(同法第37条)</li> </ul>
その他	公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険(昭和22年法律第50号)の規定により補償する。

### 応募方法

- ・ 本校事務室に電話の上、市販の履歴書(6箇月以内に撮影した写真を添付)を提出してください。

問い合わせ先: 〒791-0212 東温市田窪2135番地

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 TEL:089-964-2258 採用担当(事務長)